

令和 3 年度 第 2 回健康づくり推進協議会 議事概要

- 開催日時 令和 4 年 2 月 3 日（木） 14 時 00 分～15 時 45 分
- 会議ツール ZOOM
- 出席委員 学識経験者 2 名、保健医療関係者 2 名、被保険者代表、健康保険委員代表、愛知県健康増進部門関係者

《議題》

愛知支部の保健事業について

- ・生活習慣病予防健診、事業者健診、特定健診関係
- ・健康サポート関係
- ・重症化予防関係
- ・健康宣言事業関係

○議事概要

議題 愛知支部の保健事業について

- ・生活習慣病予防健診、事業者健診、特定健診関係

＜保健医療関係者＞

「健診受診の手引き」は、健診の種類やどの健診が安く受けられるかなど掲載されていたので、とても見やすく、分かりやすくて良い。強いて挙げるとすれば、「STEP1」、「メリッ」などのアイコンの形を統一できれば、手順等がさらに理解されやすく見やすくなって良くなると感じた。

また、健康サポートというのは特定保健指導を指すと思うが、この言葉を良く理解していない方では、一般的な指導なのかそうでないのかが分かりづらいと感じた。

＜議長＞

手引きは事業主・健診事務担当向けと記載されているので、おそらくある程度理解されているという前提で作成されていると思われるが、もしかしたらよく理解されていない方も実際には多くいるかもしれないので、より分かりやすいような表現で作成していただくと良いと感じた。

<保健医療関係者>

生活習慣病予防健診は、定期健診と同等ですよ、ということを理解している方が少ないと感じるので、事業所あてには、そのことをもっと強調しても良いと思う。

また、資料の健診実績について、昨年度と比較されているところがあるが、昨年はコロナ禍の影響もあったので、令和元年度と比較して事業の検討をするのが良いと感じた。

<議長>

資料の中で、3年度分を示していただいているので、参考になった。事務局においては、どの年度と比較するかを意識して事業に取り組んでいただければと思う。

<被保険者代表>

手引きについては分かりやすくて良かった。また、弊社の担当者などにも見ていただいたところ、定期健診にも置き換えられるというところが魅力であるが少し目立ちにくい、という意見もあった。

また、健診機関の予約状況がタイムリーに分かるようにしていただけると便利かと思う。

<議長>

健診の予約をしようとした際に、もう枠がいっぱいで予約できないといったことがあると、かなりガッカリしてしまうので、そのところについてどのように広報していくのかについて工夫していただきたい。

例えば、健診機関ごとの昨年度の受診状況を示すのはどうか。混雑状況を「○」、「△」などで示すと、受診の標準化につながるのではないかと考える。難しいところもあるかもしれないが検討いただければと思う。

<健康保険委員代表>

手引きは見やすくて良い。その中の生活習慣病予防健診のページ下部にある二次元コードのリンクを、協会けんぽのトップページではなく、健診機関一覧表にさせていただくと分かりやすいと感じた。(本部作成のパンフレットについて)

<議長>

利用される方の目線に沿って、利用しやすいようにしていただくと良いと思う。

協会けんぽのホームページは、スマートフォンでも見やすいように作ってあると思われる。二次元コードを利用される方はスマートフォンやタブレットを使っていると思うので、そういった方が手軽に知りたい情報に辿り着けるようにしていただくと良い。

また、このような意見があったということを本部にも伝えて対応していただきたいと思う。

<学識経験者>

協会けんぽの資料をこれまで十数年間拝読しているが、年々良くなっていると感じる。資料の基本は、顧客目線、内容に強弱を付ける、この2点であると思っているが、細部でみればこの部分をもう少し変更したら、というところはあるものの、今回の資料は全体的に見てよくできている。

協会けんぽ発足時の文書など、何を書いてあるかよく分からない、顧客目線ではないと感じることも多かったが、今回の資料は重要なところと派生的なところが分けてあり、顧客目線で作られていると思うので、方向性としてはこれで進めていけばよいと思う。

<議長>

ここ数年、どういう方がこの資料を見るのかを顧客目線で工夫して見やすい資料作りをしていると感じる。

また、顧客は毎年変わっていくというところも意識して工夫していただければと思う。

<愛知県健康増進部門関係者>

県としても特定健診受診率向上について発信していかなければならないので、今回の資料も参考にしながら対応していきたい。

また、資料の内容については、今後適宜使いやすいように更新していただければと思う。

<議長>

保健事業については、いろいろなところから情報発信がされているため、区別がつきにくい。協会けんぽから発信しているものは協会けんぽ加入者に対してのものである、他の保険者のものとは異なる部分がある、こういった情報が説明されていると良いと思う。

議題 愛知支部の保健事業について

・健康サポート関係

<健康保険委員代表>

弊社では定期健診を実施している。令和2年度までは特定保健指導の案内が、多くても1～2名のみ連絡が来るだけだったので、そんなものかなと思っていた。その後改めて協会けんぽへ問い合わせたところ、健診機関から結果データの提供が遅かったり、あるいは少なかったりで、弊社では受診率100%であるものが、協会けんぽでは受診率30%となっていることが原因であったことが分かった。

令和３年度からは、直接協会けんぽへ提供する方法に変更し、特定保健指導も１４名行うことになった。この流れが本来の特定保健指導の流れであると認識した。

また、指導を受けるにあたって、時間の提案などしていただき、仕事の都合などで約３分の１の方が時間外に受けることになった。事業所側からすると定時外に行っていただけるものなのか聞きにくいところであるが、実際に定時外に対応していただけるものであるのか、通常は対応しないものであるのか。対応できるのであれば積極的に発信していただくと、従業員にも安心して伝えることができていたと考える。

<議長>

時間外に対応をしていただいたことにより、対象者全員が特定保健指導を受けることになったとのことであるが、この時間外対応は特別なものなのか、あるいは通常対応なのか。

<事務局>

仕事の都合などで時間外であれば対応可能という意見をいただいています。そのようなところについては、県外でも時間外でも対応可能な特定保健指導実施者と契約して実施しているので、問題はありません。

また、先ほどの件については、健康経営の観点から協会けんぽの保健師が対応したものです。対象者様の申し出に基づき、事業所様の了承をいただいたうえで実施したのになりましたので、気にされなくて大丈夫です。

<議長>

健康経営を掲げており、また、協会けんぽへの事業に協力しているということで事業所として手厚い対応をなさっていると理解した。先ほどの発言のとおり、委託業者を活用して時間外なども対応可能であることをＰＲしていただくと特定保健指導実施率も向上するのではと思う。

その他、意見をいただきたいこととして「ＩＣＴの活用について」とあるが、このことについて何か発言されたいことはあるか。

<被保険者代表>

これまで対面での対応だったものを、ＩＣＴを活用した対応に変更して実施した。対面と比べて大きな問題もなかったので続けていきたい。課題としては、通信障害や準備に時間にとられたり、別途サポートする人が必要だったりといったことが挙げられる。今後は一つ一つ解決しながらやっていくことになると思う。

<議長>

コロナ禍で、若い方を中心にウェブ会議など利用できるようになってきている。訪問して

集団で一気に実施するという方法もあるが、プライバシーの問題などを考慮すると、I C Tを使うことによってアクセスしやすくなる状況もあるのではと感じる。

<保健医療関係者>

I C Tを利用できる環境は整っている。メールその他アプリケーションを使いながら実践しているところである。また、500人程度同時に使用可能なウェブ会議用アプリを現在構築しているところ。

対象者の時間の都合に合わせて夜間も対応しており、また、健診当日も行っているのもれなく実施できていると思う。

<学識経験者>

I C Tの利用は現在いろいろなところで進行中。したがって、協会けんぽ自ら積極的に提案していく姿勢が求められていると思う。ある企業、これはI C Tを使って医療、健康サポート分野に進出した企業の話であるが、例えばスマホを使って不眠症患者の健康サポートをしていくといったようなシステムを、全国の医療系大学と提携しながら開発中。

このように、気軽に自らの健康管理をしていくというI C Tの技術が開発中であり、また、協会けんぽは全国最大の医療保険者であるので、一般の方が思いつかないような提案ができると思う。組織内から提案されることを期待したい。

<議長>

ぜひ、協会本部に提案していただきながら、愛知支部がリーディングできるような刺激的な取り組みになると良いと思う。

議題 愛知支部の保健事業について
・重症化予防関係

<保健医療関係者>

事業主が危機管理を事業の一環であると理解されているところは、トップダウンで従業員に対し浸透させる威力があるということを実感している。

また、同じ業態など横の繋がりの中で話題に出たり、あるいは取引先の社長などから話を聞いたりすると、事業主などの印象に残りやすい、受け入れやすいということも実感している。

受診勧奨についてであるが、専門職がいるかいないかに関わらず、従業員の顔が見えている立場の方がいると、一言添えるにしても、その関係性によって効果が違ってくるということを実感している。

<議長>

事業主の理解というのが大きいと思う。特に事業主自身が治療が必要になった経験があると、従業員の重症化予防について気にかけることができると思う。

また、従業員も含めてであるが、信頼できるネットワークを経由して情報が伝わると、外部から他人事のように来るよりも、事業主の重症化予防についての意識も変わっていくのではないかな。

協会けんぽもこのような信頼できるネットワークの一員として位置づけられるとよい。健康に関しても気軽に相談できる、重症化予防についても対応していただける、そのような視点で活動を少しずつ広げていければよいと思う。重症化予防をセットにしないと健診自体の信頼性にも非常に影響するところなので、せっかく健診を受けたのであれば、その後のフォローも目指したい。

現在、未治療者となっている対象者に働きかける一方で、初年度の受診領域に入った方については、特に集中的に対応していく必要があると考える。そのまま放置すると、受診しない9割の部分に移行していく。

健康経営を行っているところの加入者、そうでないところの加入者、これらの傾向を長期的に見ていただき、そういう意味でも健康経営というのが生きていくというのを検証しながら、それをもとに健康経営を広げていただければよいと思う。

<健康保険委員代表>

弊社は建設業であり、自動車などを運転する従業員も多く、事故が起こってしまうと本人だけでなく周りを巻き込むことにもなるため危機感を持っており、重症化の恐れがある方には気を付けるように指導している。例えば、重症化した病気で大きな事故につながったような事例を協会けんぽから展開していただけると実感として持てるのではないかな。

<議長>

多くの事例を全国で集めていただき、あるいは愛知県内での事例を集め、それを展開していただき、さらにそれに対する感想なども募って、それらを掲載していただければ、とてもよい事例集になるのではと思う。

<学識経験者>

健診だけで手いっぱいというのは経営者の本音だと思う。事業所としても、もう一歩踏み込んだ対応は難しいのが実態である。

また、管理担当役員であったとき、重症化の懸念があった従業員も一定数おり、そのまま放置していたら生命に関わると思われる人もいた。個別に面談などを行っても、やはり受診しない人もいた。中小企業だけの対応は難しい面もあるので、そのような方には協会けんぽの職員が説得に行くなどの対応をお願いしたい。

<議長>

健康経営は事業所のためでもあるが、同時に従業員のため、その家族のため、周りのみんなのためになると思う。そこが機械的になってしまうと、自分は一つの駒としてしか見られていないという誤った思いが伝わることになり、意固地になってしまう可能性もある。事業主は対象者の人間性を見ていただき、それを支えるのが協会けんぽをはじめとするサポート機関であると思う。

<保健医療関係者>

健診、特定保健指導、重症化予防それぞれ共通するが、協会けんぽとして、小さい事業所から産業医もいるような大きい事業所まで、同一の方法で対応するのは困難なのではと思っている。私共も、相手の状況に応じて配布物を変えるなどの対応をしているので、協会けんぽも事業所の規模に応じた対応策を考えていただけるとよいと考えている。

<議長>

協会けんぽは全国最大の医療保険者であり、全国一律の対応になることもあるかと思うが、できる限りきめ細かな対応ができるように、対象者の方のことを思って、事業を進めていくことが重要であると考えている。

議題 愛知支部の保健事業について ・健康宣言事業関係

<議長>

健康宣言事業所については協会けんぽや健保組合の活動によって増えているところであるが、取り組みを広げるにはあまりにも事業所数が多く難しいと思う。この部分で何か提案はあるか。

また、2年に渡りコロナ禍の影響が大きかったと思うが、必ずしも悪いところばかりではなく、今回のようにリモート会議ができるようになったということもあるので、この機会をチャンスに変えて事業を行ったという事例があれば披露していただきたい。

<保健医療関係者>

対面でしなければいけないものと、そうでないものを切り分けた。その結果、時間を有効に活用できた。

また、出張して事業所に赴き面談していたところをリモート面談に変えたところ、事業所側も都合がよく、対象者も出先から対応いただくなど、とても好評であった。

<学識経験者>

健康宣言事業所の取得は容易であるが、取ってからそのままの事業所が少なからずあるようである。取ってからの大切であるので、宣言事業所数をK P Iに設定しているが、重要なのは数字ではなく本質。そのところを認識するのが大切である。

協会の最大の資産はお金ではなく、医療データだと思う。これを加入者の健康増進のためにどう活用していくか、この方向性に向けていくべきであると考ええる。

<議長>

先ほどのお話のとおり、健康宣言は取った後に活動していただくのが重要である。また一方で、ハイリスクな事業所を炙り出すという意味で網をかけて、それでも宣言に至らないところに、対応しなければいけない事業所が集まっているのではないかと考えられる。また、業態別にどんなことをしたら健康経営、健康サポートにつながるのか、分析していただければと思う。

医療に関するデータについては、上手く活用して全体の健康増進に役立てていただきたい。

次回、令和4年6月頃開催予定。各委員に連絡し別途調整のうえ開催する旨伝える。